



伊方町商工会だより

No.30

本 所：伊方町湊浦846
T E L：0894-38-0809
F A X：0894-38-1021

瀬戸支所：伊方町三机乙3003-6
T E L：0894-52-0738
F A X：0894-52-0738

開館日
火・木

三崎支所：伊方町三崎692
T E L：0894-54-0128
F A X：0894-54-1969

発行・編集
伊方町商工会
会員数282名
(令和4年4月1日現在)



新年ご挨拶

伊方町商工会 会長 井上 喜樹



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、伊方町商工会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、未だに終息せず、さらにロシアのウクライナ侵攻による国際的な情勢不安と急激な円安により、国内のあらゆる産業分野が、業績悪化や賃金・雇用不安等の多大な影響を受け続けています。町内事業所においても引き続き厳しい経営環境に変わりなく、一日も早い景気の回復と地域経済の活性化が待たれる状況です。商工会では、県や町をはじめ関係機関と連携し、助成金・給付金申請や各種施策、事業を活用しながら町内事業所の経営課題に積極的に取り組んでいます。昨年10月からは、町内事業所への支援策として、町内の消費喚起を促す「2022伊方町スーパープレミアム付商品券」事業が開始されました。

コロナ後を見据え、経営環境の悪化や後継者不足に悩む会員事業所に対して、政府系金融機関や民間金融機関との連携強化。資金繰りや事業承継など事業継続に向けた活動の推進・実施をはじめとして、多様化する様々なリスク対応において商工会の役割はますます重要になっています。本年も町内経済の回復と商工業者の持続的発展に向けて、地域活性化支援策をさらに積極的に推進してまいります。

さて、今年の干支「癸・卯」（みずのと・う）は、「寒気が緩み、萌芽を促す年」で、停滞した世の中に希望が芽吹き、花開く助走の年になります。最後まであきらめずに希望を持ち続ける事が道を開く鍵になるそうです。無理をせず、ほどほどに、これまで積み重ねてきた自身の力を信じて、おおらかな気持ちで天命を待つことが肝要です。

結びに、会員の皆様にとって、よりよい一年となりますよう、お祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます。 本年もよろしくお願い申し上げます。

副会長	中村 敏彦	山本 吉昭				
理事	門田 泰寛	上田 雄一	尾崎 秀憲	川上 のぞみ	市川 太平	渡辺 信太
	渡辺 喜文	山口 剛宏	道元 平	下野 保久	木嶋 英幸	濱田 卓紀
	宇都宮 圭	清家 慎太郎	菊池 長一郎	田村 義孝	小西 直人	加藤 智明
	櫻尾 考治	福田 美佐江				
監事	大久保 光留	福田 修司				

目 次

新年ご挨拶	1	新入会員のご紹介 他	5
青年部長新年ご挨拶・女性部活動報告	2・3	インボイス制度について	6
2022スーパープレミアム付商品券のご案内	3	中小機構共済制度のご案内	7
伊方町商工会からのお知らせ	4	商工会福祉共済のご案内	8

新年ご挨拶



青年部長 櫻尾 考治

新年あけましておめでとうございます。

昨年はじめから、ロシア、ウクライナ騒動の影響で石油、原材料価格の急騰、部品調達の停滞そしてコロナ禍。我々を取り巻く環境はますます変化しております。

また、私たち小規模事業者も10月からインボイス制度の導入など難問が山積しておりますが、まずはこうして会員の皆様と無事に新しい年をむかえられることが出来たことを感謝し、青年部としても今以上に地域貢献できるよう尽力してまいりますので、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

女性部活動報告

○ 伊方町商工会女性部研修旅行

11月6日(日)女性部の日帰り視察研修を実施しました。コロナ禍で3年ぶりとなりましたが、感染が若干落ち着いた時期でもあったので、少し足を延ばして香川県の中津万象園・丸亀美術館、四国水族館を訪れました。

中津万象園は小ぶりながらも見事な庭園と小規模な美術館も併設しており、しばし癒しの空間を楽しめました。2020年春にオープンした四国水族館はまだ真新しく、悠々と泳ぐ魚たちやイルカのプレイングタイムで皆さん楽しく過ごせたようでした。部員15名、事務局2名の参加でしたが、久しぶりの遠出となった皆さんも和気あいあいと楽しく交流し、有意義な時間でした。

この難しい局面をのりこえ、皆が安心して暮らせる魅力ある地域づくりに取り組みたいと思います。ひきつづき、女性部活動に、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。



○ 伊方町商工会女性部伊方支部研修旅行

女性部伊方支部は、近年コロナウイルスの影響で活動ができない状況でした。今年度から、「きなはいや伊方まつり」に出店したり、少しずつ活動を再開し、念願の研修旅行として10月23日に「四国まんなか千年ものがたり」に乗車し、豪華な列車の旅を満喫してきました。お天気もよく伊方とは違う山間の景色もいいものでした。その後列車は到着駅の大歩危に着き、かずら橋をドキドキしながら渡り、遊覧



船に乗り絶景の川下りを体験しました。

3年ぶりの研修旅行は、早朝からの日帰り旅行でしたが、楽しい思い出ができました。



2022 伊方町スーパープレミアム付商品券販売中！

<販売・使用期間>

■令和5年2月28日(火)まで

5,000円で**1万円**分の商品券

<販売場所>

- ◆伊方町商工会本所
- ◆瀬戸支所（火・木）
- ◆三崎支所
- ◆9時～17時（土日祝祭日を除く）
- ◆購入方法→代理購入可

※引換券、現金、来所者の身分証明書ご持参下さい。

販売期間 令和4年10月17日(月)～令和5年2月28日(火)

商品券の購入について
 購入対象者 伊方町在住の方
 購入数量 1人2冊まで 10,000円(額面20,000円)
 販売日時 令和4年10月17日(月)～令和5年2月28日(火)
 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日は除く)
 販売場所 伊方町商工会本所・瀬戸支所・三崎支所(3ヶ所)
 ※ただし、瀬戸支所については11月以降は入館・入館者の制限をさせていただきます。
 購入方法 ①購入引換券(10月上旬頃に発送予定) ②身分証明書(運転免許証、健康保険証など) ③購入代金を持参のうえ、上記販売窓口にて商品券をお買い求めください。
 販売店 伊方町商工会 TEL.38-0809

取換店スタッカー
 伊方町商工会
 発行：伊方町商工会

伊方町商工会からのお知らせ

◆伊方町中小企業振興資金利子補給手続について

- 伊方町広報誌でのご案内のとおり、例年同様「伊方町中小企業振興資金利子補給制度」申請を、伊方町商工会にて受け付けます。
- 令和4年1月～12月までに、新規又は借換をされた方は商工会へ「支払明細書」をご提出ください。
- (株)日本政策金融公庫融資契約の方
 - ▶各契約者宛に(株)日本政策金融公庫より送付される「支払額証明書」を商工会にご提出ください。
- 愛媛県・伊方町振興資金融資契約の方
 - ▶金融機関宛同意書を商工会宛ご提出ください。様式は商工会より郵送します。
- 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」ご利用の事業者は、国からの利子補給（3年間）終了後、4年目より（最長7年間）当制度による利子補給対象となります。金融機関発行の等を伊方町商工会本所及び各支所にご提出下さい。

◆伊方町商工業活性化事業取組事例ご紹介

●令和4年度がんばる商工業者支援事業補助金採択事業

事業所	事業内容
採択1	小米取専用機導入による精米品質の向上及び販売促進
採択2	躍動感あふれるシャッター広告制作による販路開拓と賑わい創出
採択3	看板・シャッター広告設置による商品PR、及び来店客の安全確保
採択4	写真プリント機材導入による新ビジネスモデルの構築及び販路開拓
採択5	はちみつ製造・保管機材導入による生産拡大及び新規販路開拓
採択6	パッケージデザインリニューアル事業
採択7	商品広告デザイン刷新による販路開拓と衛生面改善による品質向上
採択8	換気機能付きエアコン導入によるお客様憩い場の安心・快適性向上

●令和4年度 人づくり研修事業補助金

事業所	事業内容
採択1	一般建築物石綿含有建材調査者講習会

●令和4年度 何でも訪問相談事業

事業所	相談内容
採択1	委託契約更新についての専門家による助言
採択2	リーフレットデザインリニューアルのリモート相談

※本年度がんばる商工業者支援事業は募集を終了しました。

新入会員の紹介

◆居酒屋 縁（えん）

〒796-0801 伊方町三崎1522
☎0894-21-4622

■定休日：日曜日、月曜日

■営業時間：17:30～23:00

(ラストオーダー 22:30)

■店主からの一言

地元で昔の賑わいを取り戻したく素人夫婦が始めた居酒屋です。お客様とのご縁に感謝し、日々頑張っております。皆さんふらっとお立ち寄り下さい！



確定申告個別相談日のご案内

伊方本所

日程	2月27日(月) 3月6日(月) 3月9日(木)	3月14日(火) ☆3月29日(水) (消費税相談)
時間	9時～17時	
相談員	清水 みゆき 税理士	

瀬戸支所

日程	3月2日(木) 3月9日(木)
時間	9時～16時
相談員	泉 周二 税理士

三崎支所

日程	2月27日(月) 3月10日(金)
時間	10時～16時
相談員	土居 信道 税理士

令和5年10月

事業者の方へ

インボイス制度が始まります！

📢 「インボイス」とは

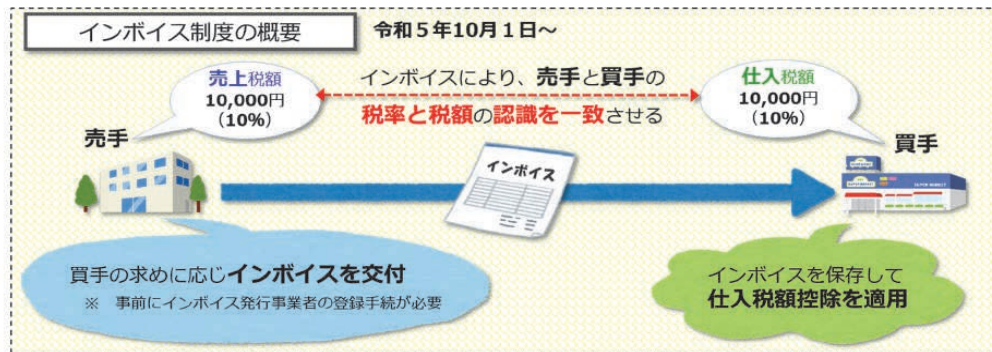
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

📢 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



📢 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中！

インボイス制度
特設サイト



📢 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。



インボイス制度の疑問
にお答えします！



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\\他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

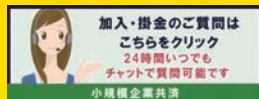


共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

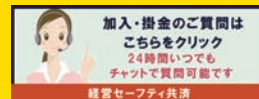
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

「けが」の補償



がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します

トータル「がん」補償



がんによる入院、手術等を補償します

シンプル「がん」補償



疾病による入院、手術等を補償します

「病気」の補償



けが・病気・がんに しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)
※ただし2022年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。
※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「**ペネフィット・ステーション**」(運営: ペネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアサービス株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2022年8月作成 22-TC02054